

○職場環境要件について

区分	内容	具体的な内容
入職促進に向けた取組	<p>①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p> <p>③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)</p> <p>④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p> <p>⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>⑥研修の受講やキャリア段階制度と人事考課との連動</p> <p>⑦上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保</p> <p>⑧子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>⑨子育てや家族等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>⑩職員への有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている</p>	法人経営理念の実現に向け好循環サイクルを確立して、安定したケア環境を提供すると共にICT活用等の施策を講じ、その仕組みを明確化している。 法人で事業所全体の共同採用を行い、職員の希望を考慮した配置・異動を実施している。 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない採用実績がある。 職業体験の受入れや地域行事へ参加している。また高校等に出向き、介護について広く周知するとともに採用活動を実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>⑪職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている</p> <p>⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する腰痛対策の研修、管理改善の実施</p> <p>⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p> <p>⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている</p> <p>⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・美の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている</p> <p>⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p>	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講やユニットリーダー研修の経済的支持を実施している。 内部研修や外部団体が実施する定期的な相談の機会の確保している。 役職者において、キャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する充実を図っている。 育児介護休業規程により休業制度等の充実を図っている。 職員の事情等の状況に応じ勤務シフトを考慮。また、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備している。 介護ソフト及び職員連携システムを利用して情報を共有するとともに、人員配置基準以上の職員を配置するにより業務を分散して属人化の解消を図っている。 ハラスマント対策規程を整備して相談窓口等の体制を整備している。 短時間勤務労働者等に対しても健康診断の実施をしている。 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修を実施している。 職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを整備している。 業務改善委員会を設置して、生産性向上ガイドラインに基づく業務改善を実施している。 衛生委員会による職場巡回などを通して、5S活動の徹底を図っている。
腰痛を含む心身の健康管理	<p>㉑業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p> <p>㉒介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入</p> <p>㉓介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入</p> <p>㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境やケア組織の実施</p> <p>㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>㉖地域の児童・生徒や住民との交流を実施している。</p>	介護ソフト及び情報端末を導入している 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)、インカム、ビジネスチャットツール(FTTシステム)を導入している。 各種委員会の共同設置。指針・計画についても共同策定できるものは共同策定をしている。 職員連携システム(FTTシステム)を使用して、職場内コミュニケーション円滑化を図り勤務環境やケア内容の改善を行っている。
生産性向上のための取組	<p>㉗モチベーションの育成</p> <p>㉘地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p> <p>㉙利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>㉚ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	年に1回 法人に設置している方針を全職員に周知している。 職員連携システム(FTTシステム)を使用して、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有している。